

■ 日常点検項目

この車には下記の日常点検項目が適用されます。

- ブレーキ
 - レババーの遊び (油圧式)
 - ペダルの遊び (油圧式)
 - ブレーキの効き具合
 - ブレーキ液の量
- タイヤ
 - 空気圧
 - 亀裂、損傷
 - 異状な摩耗
 - 溝の深さ
- エンジン
 - 冷却水の量
 - エンジンオイルの量
 - かかり具合、異音
 - 低速、加速の状態

- 灯火装置および方向指示器
- 運行において異状が認められた箇所
- ドライブチェーシンの緩み (Honda 指定)

定期点検

安全快適にお車をご使用いただくために、定期点検を必ず実施してください。

また、これらの他にも使い始めてから1か月目 (または、1,000 km 時) に行う点検、Honda が指定する点検整備項目もあります。

■ 道路運送車両法で定められた点検

道路運送車両法で定められた点検には、以下の種類があります。

- 日常点検
 - 1年ごと (12 か月ごと) に行う点検
 - 2年ごと (24 か月ごと) に行う点検
- 小型二輪車 [250 cm³ (c) を超えるもの] は、1 回目を登録日から 3 年後に、2 回目以降は 2 年ごとに、国で定める継続検査が必要です。